

労働局からのお知らせ

# 宮崎労働局の 組織・配置が変わりました！！

労働局では以下の取組を進めるために、平成28年4月に組織の見直しを行い、新たに「雇用環境・均等室」を設置しました。

- 男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効果的に推進します。
- 労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談窓口とマタハラやセクハラ等に関する相談窓口を一つにします。

また、個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業指導等)と、解決への取組(調停・あっせん等)を同一の組織で一体的にすすめます。

平成28年4月から、  
「企画室」と「雇用均等室」が一緒になって「雇用環境・均等室」になりました。

## 宮崎合同庁舎 2 F

**企画室** TEL (0985) 38-8821  
FAX (0985) 38-5028

企画、広報、総合労働相談、情報公開など

**雇用均等室** TEL (0985) 38-8827  
FAX (0985) 38-8831

男女雇用機会均等、パートタイム労働、  
仕事と家庭の両立支援対策など

4階へ

## 宮崎合同庁舎 4 F

### 雇用環境・均等室

TEL (0985) 38-8821(代表)  
FAX (0985) 38-5028  
FAX (0985) 38-8831

## 宮崎合同庁舎 4 F

### 労災補償課分室

TEL (0985) 29-5577  
FAX (0985) 20-1335

労災診療費の審査業務など  
(労災レセプト)

2階へ

## 宮崎合同庁舎 2F

### 労災補償課分室

\*電話、FAX番号の変更はありません

# 都道府県労働局の組織見直しについて

## 都道府県労働局

### 雇用均等室

- ・均等関係法令(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パート法)に基づく指導等(マタニティハラスメント対策を含む。)
- ・次世代法の施行に関する業務
- ・女性の活躍の推進 など

### 労働基準部 所掌事務のうち

- ・働き方改革(長時間労働削減、年休の取得促進等)、ワーク・ライフ・バランス、労働契約法(無期転換ルールの周知等)、パワハラに関する業務 など

### 総務部・職業安定部 所掌事務のうち

- ・個別労働紛争に関する相談業務、企画調整業務
- ・福祉労働に関する業務 など

相互に関係する業務を一体として実施するため、現行の業務実施体制を見直し、新たな組織を設置

## 雇用環境・均等室の設置

男女ともに働きやすい職場環境の実現に向けた総合的な行政を展開。

また、事業所を訪問するなどして行う事業所に対する働きかけ等、相互に関係する業務を一体として実施することにより、業務の合理化・効率化を推進。

## <見直しの効果>

- 事業所への労働環境の改善に係る働きかけ、事業主や労働者等の当該事項に係る相談などについて、**効率的・効果的な実施・対応**が可能に
- 女性労働者の期待がとて高い女性活躍推進法の施行など、行政需要に応じ**て拡大する業務量への着実な対応**が可能に
- 幅広い内容の個別労働相談を**総合的に受け付ける**ほか、紛争の未然防止(指導)と解決(調停とあっせん)の**一体的実施**が可能に
- 雇用均等、労働基準、職業安定各行政の枠組みにとらわれない、**総合的な労働行政の企画・実施**が可能に など